令和２年１２月４日
本部員会議資料
（その他）
教育委員会事務局

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について（報告）

【要旨】
文部科学省において、学校の衛生管理の観点から作成した本マニュアルについて、**令和２年 12 月３日時点での最新の知見に基づき改訂**されました。**主な改訂のポイントは以下のとおり**です。
なお、本マニュアルについては、**本日付けで各県立学校等に通知する予定**です。

〈主な改訂のポイント〉

１．学校における感染症の現状と分析

児童生徒や教職員等の**感染事例の大半が学校内で感染者１人にとどまっている**こと等について、**各学校での感染拡大の防止のための工夫と努力が大きいと考えられることから、取組を継続**。

２．感染拡大地域における学校教育継続の考え方について追記

特に小・中学校は、**地域一斉の臨時休業は基本的には避けるべき**と明記。また、中高生については、感染の状況に応じて、マスクを着用しないで行う感染リスクの高い活動を一時的に制限する対応を検討することなどを追記。

３．冬季の対策について追記

冬季でも可能な限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないよう暖かい服装を心がけることや、室温が下がりすぎないよう空き教室を活用して行う「二段階換気」等について追記。また、換気は地域に応じた方法もあることを紹介。

４．感染者が発生した場合の臨時休業の考え方を再整理

「感染者が発生したらまず臨時休業する」対応を見直し、**臨時休業の要否を保健所と相談の上、真に必要な場合に限って行う**旨を明記。